会　　議　　録

会議の名称	和泉市選挙管理委員会（【臨時会】令和７年６月開催分）
開催日時	令和 7 年 6 月 2 日（月）午後 2 時 00 分～午後 2 時 20 分
開催場所	和泉市コミュニティセンター　中集会室
出 席 者	出席委員（4 名） 髙橋　活成 委員長、山崎昌宏 委員、池邊豪俊 委員、辻幸宏 委員 出席事務局職員 事務局長　森　博紀、総括参事　竹田進亮、総括主幹　北野博治、 主任　森　康仁、主任　池内成幸
会議の議題	・選挙人名簿関係
会議の要旨	議案第２１号　　選挙人名簿登録の抹消について 議案第２２号　　選挙人名簿の登録について 議案第２３号　　選挙権を有する者の５０分の１の数、６分の１の数及び３分の１の数について 議案第２４号　　在外選挙人名簿への登録の移転について
会議録の作成方法	□全文記録 ■要点記録
記録内容の確認方法	□会議の議長の確認を得ている □出席した構成員全員の確認を得ている ■その他（委員長を除く２名の委員の確認を得ている）

発言者	内　　容
事務局	ただいまから臨時委員会を開催します。 本日の委員会は、次第のとおり議案が３件となってございます。 それでは、高橋委員長よろしくお願いします。
委員長	それでは、議案書の議案第２１号「選挙人名簿登録の抹消について」を事務局から説明願います。
事務局	公職選挙法第２８条の規定により、令和７年５月死亡者１３７名及び和泉市から転出し４ヶ月を経過した者として、令和７年１月転出者等９９名、合計２３６名を選挙人名簿から抹消するものです。 それでは、抹消者名簿の確認をお願いします。
各委員	（名簿確認）
委員長	ただいま説明のありました議案第２１号について、ご意見、ご異議はございませんか。 （「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第２１号は原案どおり可決いたします。 次に、議案第２２号「選挙人名簿の登録について」を事務局から説明願います。
事務局	公職選挙法第２２条第１項の規定により、他市等からの転入者９６名及を選挙人名簿に登録するものです。 それでは、新規登録者名簿の確認をお願いします。
各委員	（名簿確認）
委員長	ただいま説明のありました議案第２２号について、ご意見、ご異議はございませんか。 （「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第２２号は原案どおり可決いたします。 次に、議案第２３号「選挙権を有する者の５０分の１の数、６分の１の数及び３分の１の数について」を事務局から説明願います。
事務局	地方自治法及び市町村の合併の特例等に関する法律の規定による、令和７年６月１日現在の和泉市における選挙権を有する者の総数の５０分の１、６分の１及び３分の１の数は、次のとおりです。 選挙権を有する者の総数の５０分の１の数は３，０１０人、総数の６分の１の数は２５，０８４人、総数の３分の１の数は５０，１６７人です。 尚、令和７年６月１日現在の選挙人名簿登録者数は、１５０，４９９人です。
委員長	ただいま説明のありました議案第２３号について、ご意見、ご異議はございませんか。 （「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第２３号は原案どおり可決いたします。 次に、議案第２４号「在外選挙人名簿への登録の移転について」を事務局から説明願います。

発 言 者	内　　容
事務局	和泉市の在外選挙人名簿へと登録の移転をされる資格を有する１名の者を公職選挙法第３０条の６第２項の規定により、在外選挙人名簿へ登録を移転するものです。
委員長	ただいま説明のありました議案第２４３号について、ご意見、ご異議はございませんか。 （「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第２４号は原案どおり可決いたします。 議案については以上です。他に何かございませんか。 無いようですので、これをもちまして和泉市選挙管理委員会定例会を閉会します。 （閉　会　午後２時２０分）